

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2919号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

新緑の嵩山を彩る鯉のぼり(群馬県中之条町)



もくじ

随 情 情	フ	政
想 報 報	ォ	策
	ー	
	ラ	
	ム	

新たな食料・農業・農村基本計画について	1
人口減少社会に向けての取組と地域の活性化のためにー 農林水産省大臣官房政策課	2
風の人・土の人が交わるまちづくり	
「教育」「歴史」「観光」が暮らしを紡ぎ能登半島の「住みよいまち」へ	
国政情報	
町村Navigator	
自律と協働の町を目指して	
青森県八戸町長 吉田 豊	(11)
石川県中能登町	(5)

コラム

あきらめない農山村

明治大学教授 小田切 徳美

公立の小中学校の統廃合が加速化されつつある。市町村合併から約10年を経た農山村に再び生まれた「合併騒動」である。そのため、各地から強い反対の声も聞こえてくる。しかし、筆者がむしろ気になるのは、このプロセスのなかで反対の声さえもあげられない地域の存在である。

先日、西日本のある市の一女性住民から、筆者の研究室に連絡が届いた。地域の中学校をめぐる市の統廃合計画の発表にもかかわらず、多くの住民、特に「要職にある男性」が諦め、「もつ決まってるからいまさら」という雰囲気地域を覆っている状況が便箋数枚にしたためられていた。行間にあふれていたのは、この女性の地域への深い愛情、それと裏腹な強い孤立感と疎外感であった。

住民は明らかに追い詰められている。そうした状況を作り出さないのが、基礎自治体のもっとも基本的な役割であろう。しかし、特に、市町村合併により自治体の周辺部となった地域では、元の役場である総合支所の人員が毎年のように縮小し、さらに支所には政策的な決裁権が少ないという状況の中で、行政のかたちこそが住民の諦めを加速化している可能性さえある。

そのような所で必要なのは、外の者の地

域への関心を紹介し、その地域は孤立していかないことをしっかりと住民に伝えていくことであろう。集落に入り込み、住民に寄り添うタイプの支援であり、いくつかの地域では、集落支援員、地域おこし協力隊、NPOや大学などの活躍が既に見られる。

それは、乱暴な人口推計で「消滅」をレッテル貼りすること、正反対の対応である。そのようなショック療法こそが地域の立ち上がりを導くと思う者がいるとすれば、大きな誤解である。ショックは、住民に深い諦観を生むことも少なくないからである。

「地方創生が目指すのは、地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができ、地域社会を形成すること」(まち・ひと・しごと創生長期ビジョン)。その通りであろう。しかし、「自らの地域の未来」を諦め始めた地域があるとするれば、「地方創生」の基盤自体が揺らいでいることを意味している。

そのため、地域に寄り添い、諦めを払けないという基礎的プロセスこそ重要であろう。そのうえで、諦観の代わりに希望を持ち、将来の生き様を行政とともに住民が考え抜く。これこそが本来の「地方版・総合戦略」に他ならない。

写真キャプション

群馬県中之条町の新緑に包まれた美しい嵩山に、鯉のぼりが揚がった。毎年5月5日に開催される嵩山まつりの日には、子どもからお年寄りまで大勢の人が嵩山に登る。山頂まで登り周辺を見渡すと、5月の空に吾妻の山々が連なる。今年も子どもたちの健やかな成長を願って、鯉のぼりが元気に泳ぐ。

政策解説

新たな食料・農業・農村基本計画について

—人口減少社会に向けての取組と地域の活性化のために—

農林水産省大臣官房政策課

はじめに

平成27年3月31日に、農政の中長期のビジョンとなる、新たな食料・農業・農村基本計画（以下「基本計画」という。）が閣議決定された。

新たな基本計画は、食料・農業・農村基本法（平成11年7月制定）に基づき決定された4回目の基本計画となる。食料・農業・農村政策審議会の企画部会における17回にわたる議論、現地視察、地方意見交換会を経て、3月24日の本審議会での答申を受けて決定されたものである。

本基本計画の内容について

○ まえがき

我が国の農業・農村においては、6次産業化や農林水産物・食品の輸出へのチャレンジ、若者を中心とした「田園回帰」といった新たな動きが広がっている一方で、農業就業者の高齢化や農地の荒廃など極めて厳しい状況に直面している。このため、関係者の発想の転換や、改革の必要性についての認識の共有が求められていることなどを述べている。

こうした認識の下、「農林水産業・地域の活力創造プラン」等で示され

た施策の方向等を踏まえつつ、食料・農業・農村施策の改革を進め、若者たちが希望を持てる「強い農業」と「美しく活力ある農村」の創出を目指していくこととしている。

○ 第一 食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針

第一では、食料・農業・農村をめぐる情勢と、主な施策の評価と課題、施策を推進するに当たっての基本的な視点を示している。

具体的には、高齢化や人口減少、グローバル化などの観点から、情勢の変化や施策の評価と課題を整理している。その上で、現在が施策展開に当たっての大きな転換点であるとの認識に立ち、農業の構造改革や新たな需要の取り込み等を通じ、農業や食品産業の成長産業化を促進する「産業政策」と、構造改革を後押ししつつ、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」を車の両輪として施策の改革を推進することとしている。

○ 第二 食料自給率の目標

食料自給率目標については、前基本計画の検証結果を踏まえ、計画期間内における実現可能性を重視し、

平成37年度の目標としてカロリーベースでは現状39%から45%に、金額ベースでは現状65%から73%に引き上げる目標を設定している。

また、我が国の食料の潜在生産能力を評価する食料自給力指標を新たに示している。これにより、我が国の食料自給力の現状や過去からの動向についての認識を共有し、食料安全保障に関する国民的議論を深めたいと考えている。

○ 第三 食料、農業及び農村に関する

し総合的かつ計画的に講ずべき施策

一、食料の安定供給の確保に関する施策

食品の安全確保と、食品に対する消費者の信頼を確保するための取組を推進するとともに、食育や国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承等を推進することとしている。また、食料の安定供給という重要な役割を担っている農業や食品産業が、消費者の多様なニーズへの的確な対応や国内外の新たな需要の取り込み等を通じて健全に発展するため、6次産業化、農林水産物・食品の輸出、食品産業の海外展開等の取組を促進することとしている。

さらに、様々なリスク（我が国の

政 策

参考1 新たな基本計画の構成

第1 施策推進の基本的な視点

- 農業や食品産業の成長産業化を促進する「産業政策」と、多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」とを車の両輪として食料・農業・農村施策の改革を着実に推進

基本法の基本理念の実現に向けた施策の安定性の確保
食料の安定供給の確保に向けた国民的議論の深化
需要や消費者視点に立脚した施策の展開
農業の担い手が活躍できる環境の整備
持続可能な農業・農村の実現に向けた施策展開
新たな可能性を切り拓く技術革新
農業者の所得の向上と農村のにぎわいの創出

第2 食料自給率の目標

食料自給率の目標
 カロリーベース：39%(H25)→45%(H37)
 生産額ベース：65%(H25)→73%(H37)

食料自給力(食料の潜在生産能力)指標

第3 講ずべき施策

- 食料の安定供給の確保
- 農業の持続的な発展
- 農村の振興
- 東日本大震災からの復旧・復興
- 団体の再編整備

第4 施策推進に必要な事項

- 幅広い関係者の参画と関係府省の連携
- 施策の進捗管理と評価
- 財政措置の効率的かつ重点的な運用
- 国民的視点と地域の実態に即した施策の決定
- 効果的かつ効率的な施策の推進体制

参考 【基本計画と併せて策定】

- 農地の見直しと確保
- 農業構造の展望
- 農業経営等の展望
- 農林水産研究基本計画
- 魅力ある農山漁村づくりに向けて

評価と課題

中長期的な情勢の変化の見直し

第1 食料・農業・農村をめぐる情勢

- 高齢化や人口減少の進行
- 世界の食料需給をめぐる環境変化、グローバル化の進展
- 社会構造等の変化と消費者ニーズの多様化
- 農地集積など農業・農村の構造変化
- 多様な可能性(国内外の新たな市場、ロボット技術等)
- 東日本大震災からの復旧・復興

これまでの食料・農業・農村基本計画

食料・農業・農村基本法(平成11年7月制定)に基づき策定
 今後10年程度先までの施策の方向性等を示す、農政の中長期的なビジョン

平成12年3月決定 基本計画
平成17年3月決定 基本計画
平成22年3月決定 基本計画

おおよそ5年ごとに見直し

「強い農業」と「美しく活力ある農村」の実現

食料の安定供給に影響を及ぼす可能性のある様々な要因)に対応した総合的な食料安全保障を確立するため、食料の安定供給に関するリスクの定期的な分析、評価や、不測時の具体的な対応手順の整備等を進める

こととしている。

二、農業の持続的な発展に関する施策

農業経営の法人化、新規就農の促進など担い手の育成・確保や、女性

農業者が能力を最大限に発揮できる環境の整備を進める旨を明記するとともに、経営所得安定対策を着実に推進することとしている。

また、農地中間管理機構のフル稼働による担い手への農地集積・集約

二、農村の振興に関する施策

多面的機能の発揮を促進するため、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度を着実に推進するとともに、地域コミュニティ機能を維持するため、生活サービス機能等を基幹集落へ集約した「小さな拠点」と周辺集落とのネットワーク化を推進することとしている。また、深刻化、広域化する鳥獣被害への対応を図ることとしている。

さらに、米政策改革の着実な推進、飼料用米等の戦略作物の生産拡大とともに、畜産クラスターの構築、園芸作物の供給力の強化などに取り組みこととしている。

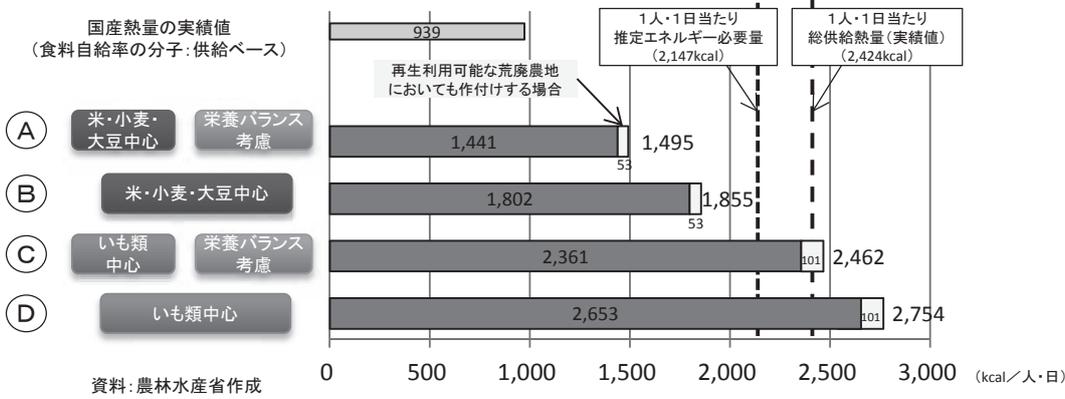
生産・流通現場の技術革新等については、現場の

また、農産物等を活かした新たな価値の創出、バイオマスを基軸とした新たな産業の振興、再生可能エネルギーの生産・利用、農村への関連産業の導入等を通じ、農村全体の雇用の確保と所得の向上を推進することとしている。

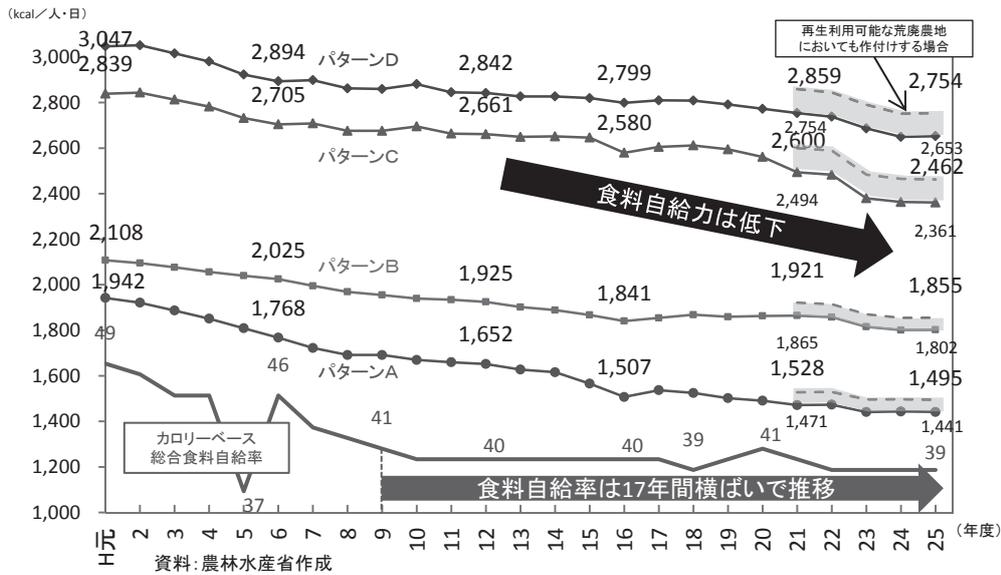
さらに、観光、教育、福祉等と連携した都市農村交流を戦略的に推進するとともに、交流人口の増加を移住・定住へと発展させていく取組を

政 策

参考2 食料自給力指標の姿 (平成25年度)



参考3 食料自給力指標の推移



推進することとしている。また、都市農業の有する多様な機能の發揮に向けて、持続的な振興を図ることとしている。

四、東日本大震災からの復旧・復興に関する施策
 地震・津波災害からの復旧・復興に向け、農地や農業用施設等の着実な復旧、将来を見据えた農地の大区

画化等を進めるとともに、原発事故に伴う風評被害の払拭や、輸入規制の緩和・撤廃に向けた諸外国への働きかけなどに取り組むこととしている。

五、団体の再編整備等に関する施策
 食料・農業・農村に関する団体（農協、農業委員会等）が、その機能や役割を効果的かつ効率的に發揮できるようにしていくため、事業・組織の見直しを行うこととしている。

○ 第四 食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
 国や自治体、農業者、消費者などの適切な役割分担の下、施策を総合的かつ計画的に推進することにも、「農林水産業・地域の活力創造本部」を活用して政府一体となって施策を推進することなどを明記している。

おわりに

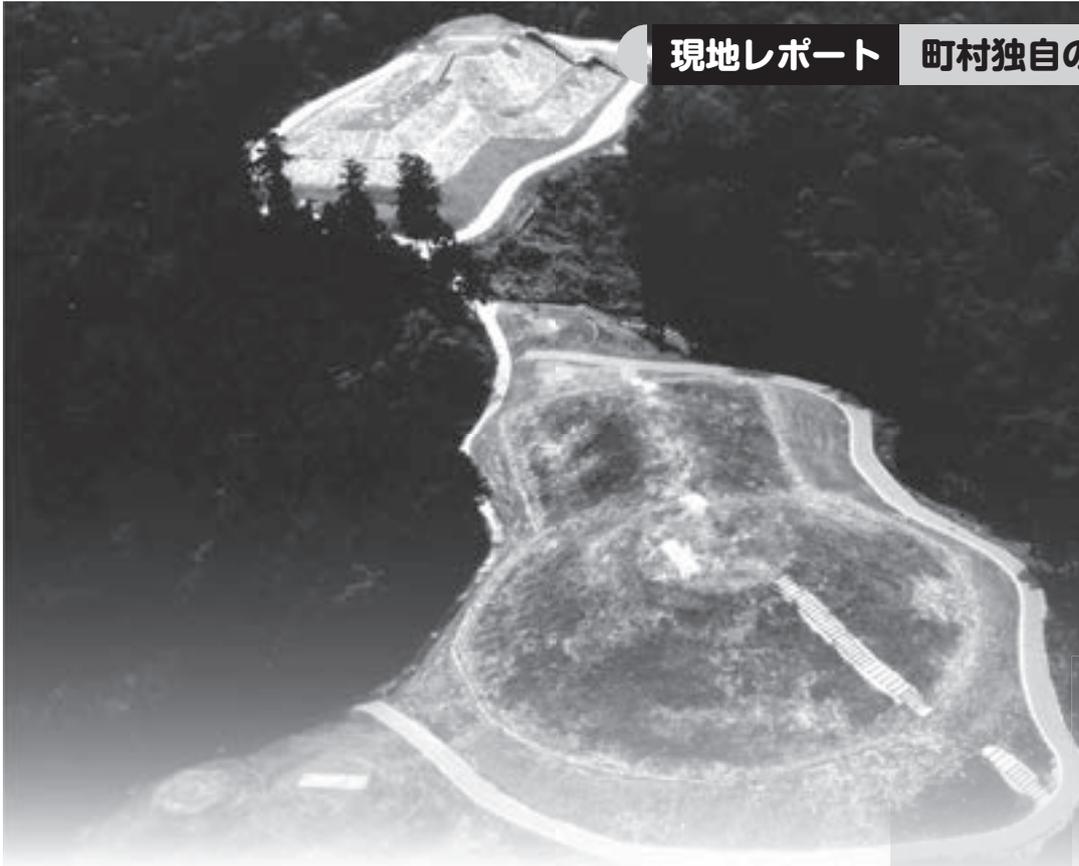
今後、本基本計画に基づく施策を着実に推進していくために、関係者の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。（基本計画の詳細については、農林水産省のホームページ（http://www.maff.go.jp/keikaku/keikaku/aratanai/index.html）をご覧ください。）

食料・農業・農村基本計画

検索

フォーラム

▽雨の宮古墳群



現地レポート

町村独自のまちづくり

風の人・土の人が交わるまちづくり

『教育』『歴史』『観光』が暮らしを紡ぎ能登半島の「住みよいまち」へ

石川県

中能登町

なかのまち

ます。

町の概要



中能登町は、能登半島の中央に位置し、輪島市や金沢市、隣県の富山市とは、それぞれ50kmと、おおよそ1時間圏内にあり高速交通体系の整備が着々と進む中、各都市からの立地的な環境が極めて良好な立地条件にあるといえ

地勢は、邑知地溝帯を中心とする平野部と、その両翼を東側に石動山、西側には眉丈山系が連なる丘陵地からなり、国指定史跡の「石動山」、「雨の宮古墳群」のほか、「川田古墳群」など数多くの遺跡を残し、能登文化発祥の地としても広く知られた、豊かな自然と文化遺産に恵まれた地域です。主要な集落は、平野部と丘陵部の境に沿って旧街道沿いに細長く分布しており、日本の原風景とも言つべき景観をかもし出しています。

平成23年6月に、能登半島に広がる「能登の里山・里海」が世界農業遺産に認定されましたが、これは中能登町の農村景観や農村文化、生物の多様性、そして中能登町の暮らしそのものが認められたものです。

中能登町の面積は89.45km²、人口は

フォーラム

約1万8千人です。基幹産業は、稲作を中心とした農業と、石川県指定無形文化財「能登上布」を起源とした日本でも有数の繊維産地の集積が図られている合繊織物を主産業としており、その技術力並びに生産力では、日本最大級の産地を誇っています。

教育の充実による未来への投資

▼夢プロジェクトの取組

中能登町では、県下一の教育環境を目指して、3校あった中学校を1校に統合するとともに、6校あった小学校を3校に統合しました。

特に、平成25年4月に開校した新生

「中能登中学校」では、開校初年度から、学力・スポーツ共に県下でもトップクラスの成績を誇っています。

これは統合を見据えて、「夢プロジェクト」としてソフト事業の強化を図った成果によるものと考えています。

この「夢プロジェクト」は、平成22年度から学校・教育委員会・PTA・体育協会を推進母体として、「県下にも高い中学校を築こう」という願いのもと、学校間の交流活動や、ふるさと検定やふるさと学習、家庭学習の習慣化、新しい伝統としての行事の創造など様々な取り組みを行っています。平成26年度からは第2期として、高い目標を立てて取り組みを行っており、本年4月には、新生「鹿島小学校」が開校、中能登町の学校統合を終え、教育の充実期を迎えています。



▷中能登中学校外観写真

◁鹿島小学校入学式風景



そこで、学習に向かうことが困難な児童生徒や支援が必要な児童生徒に対して、全小中学校に15名の支援員を配置し、一人一人の困り感を解消し、教員が授業を進めやすいようにサポートをしています。

今後は、特に小学校1年生の学習規律の定着を図るために支援員を増員し、学習の支援の充実を図っていきま

▼若者が暮らしたくなる地域へ

こうした教育施策の充実により、保護者が安心して子供たちを学校に送り出す環境を整えていることが、これま

で児童生徒の数が一定水準を保っている状況をつくりだしていると考えています。

こうした取組により、若い世帯が中能登町に魅力を感じてもらえる地域となり、定住が促進されている要因の一つでもあります。

更に、若い世帯が新たに中能登町に生活の拠点を移すことを支援していくため、定住奨励金を拡充し、最大100万円を助成するとともに、高校生までの医療費を無料化する乳幼児児童生徒医療費の助成、出産祝金として、第1子10万円、第2子20万円、以降10万円ずつ加算し、第5子では50万円を助成しています。

その他にも、子育て世帯への経済的な支援として、チャイルドシートの購入費助成や、本年度からは保育園の第3子無料化など、新たな子育て支援制度を拡充しています。

このような取組が、企業の注目を集め、特に世界最高水準を誇る合繊織物業界からの製造業の進出や、関連産業の工場の再開が期待されるなど、雇用面でも活況ある動きが出てきており、若者の「しごと」「暮らし」「子育て」に充実したまちづくりが進んでいくと実感しています。

▼学校支援員の配置

各小中学校には、各教室で学習に向かう際に、支援が必要な児童生徒がいます。

フォーラム

歴史に育まれた風土とまちづくり

「能登はやさしや土まで」

この言葉は、能登人の人情や風土を巧みに言い当っている表現であります。まず「能登」という名前は、当町にある「石動山縁起」に由来しています。その石動山に元禄9年、加賀藩侍「浅加久敬(あさかひさのり)」が詣でた際に、七曲がりという険しい山道で馬子に難所はここだけかと聞いたら、杓子(しゃくし)峠という所があると答えたので、「ここよりも、いくすく

いほど多からん。杓子峠の道の悪さは。」と独り言のように歌を詠むと、馬子がすべ、「ここより、ふたすくい分ほど多いでししょう。」と返答したそうです。

文学的な要素がないと思いついでいた馬子が歌を解し、しかもこの難所で疲れた様子も見せず、笑顔での確な答えを返したので、杓子にもうたわれている「能登はやさしやつちまでも」とは、このことだろうと感慨にふけったと当時の日記にも書かれています。

当時の能登の文化水準の高さを能登人の素晴らしさがこの歌になったとも言われており、

こうした土壌が培われた中能登町にあって、古来より北陸地方最大とも言われる古墳群が集積していることから、古墳時代は中能登町が能登の中心であったことが推測され、町を中心に広がる古墳文化が学べる地域となっています。特に、国指定史跡「雨の宮古墳群」や、平家物語にも記述されている「親王塚古墳」などが知られています。

また、北陸の霊山としての石動山は、山岳信仰に仏教が結びつき(神仏習合)、仏教徒らによって寺

親王塚古墳風景



古民家が並ぶまちなみ



院の形が整えられましたが、南北朝時代と戦国時代の二度にわたり全山焼き討ちの憂き目にあい、今では、草木に埋もれた沢山の礎石や石垣だけが往時を偲ばせ、栄枯盛衰を物語り、歴史の流れに翻弄された地域でもあります。こうした、数々の歴史文化遺産を後

世に語り継ぐため、地域の住民の皆様方の参画により、それぞれの史跡を「護る会」が結成されるとともに、ボランティアガイドも育成されつつあります。そして、町では史跡の保全に努めるとともに、世界農業遺産「能登の里山」

「里海」の景観を後世に伝えるため、中能登地域に伝わり、加賀藩の農家の特徴である「東造り(あずまつくり)」と言われる建築様式の古民家を再生し、旧街道と古墳、まちなみの景観を守っています。

バリアフリー観光の推進

歴史文化遺産を愚直に守りながら、将来に伝えていくことが大切であると考えています。その一方で、こうした史跡にはバリアがたくさんあります。

石動山 大宮坊



フォーラム

障がいの数だけバリアがあるとも言われており、障がいや高齢で自由がきかない方の不安を取り除くため、全国統一規格の「パーソナルバリアフリー基準」に基づいた施設のバリア調査を行い、その情報をNPO団体のホームページから伝えています。

「教育のまち」だからこそ、親子三世代や四世代で中能登町の観光施設を安心して訪れていただくために、施設を改修するだけでなく、バリア情報

道の駅



この施設は、高齢化社会に向けた地域振興施設として、段差や階段となる要素をなくし、すべてをバリアフリーとしたことや、回廊部分にはベンチを組み込んで、歩行弱者用の休憩施設とし、また、車いす利用者が施設内どこでも回転可能な広さとするなど、総合的なバリアフリー化を実現したことが評価されたものです。平日の日中には、老人福祉施設の利用者が福祉車両数台に分かれて訪れるなど、にぎわいある施設となっています。

道の駅「織姫の里なかの」の情報発信

を伝え、あらかじめその情報に基づいて、それぞれが旅を工夫してもらおうとが大切であると考えています。毎年、調査の範囲を広げながらバリアフリー観光を推進しつつ、高齢者にもやさしいまちづくりを推進しているところです。

昨年4月中旬にオープンした道の駅は、本年1月に石川県庁において石川県バリアフリー社会推進賞（施設部門）最優秀賞を受賞しました。

中能登上布機織り作業風景



ます。

そして、この道の駅は、中能登町の情報を広く発信し、町の魅力を直接感じ取ってもらうための施設であり、観光情報や特産品、農産物の発信拠点として整備しました。

道の駅が完成したことにより、石川県内や富山県からも多くの来客を迎えることができ、本年2月末に能越自動車道七尾氷見道路が開通した相乗効果によって、広域的な利用が図られています。

また、町民の利用も多く、町の数々のパンフレットに興味を示されるなど、地域住民が中能登町を知るとても良い機会となる効果もありました。

むすびに

中能登町は、平成の大合併を経て町民の「融和」を基本として、これまで様々な融和施策を推進してきました。

特に、中能登町の文化・歴史や産業資源を活かしながら、地域に伝わる「曳山」や「御輿・獅子舞」地域の基幹産業である合織織物を活かした「ファッションショー」などの地域資源を活かしたイベントの開催とケーブルテレビの整備や、その光ケーブルを活かした町内一円の無料電話の設置、統合小中学校の整備、ほ場整備の推進、道路網整備など、社会資本の整備に重点を置き、町政を進めてきました。

その一方で、福祉施策の充実も図り、バランスの取れたまちづくりが実現できていると高い評価をいただいています。

この結果、「住みよいまち」としての評判が、人口減少率が低く抑えられている原因であると考えています。

これからも、中能登町に古くから伝わる歴史文化を大切にしながら、教育や観光を通じて、風の人、土の人が交わる住みよいまち中能登町を目指していきます。

中能登町長 杉本 栄蔵

国政情報

◎サービスステーション過疎地対策 で協議会―経済産業省

経済産業省は4月3日、第1回「SS(サービスステーション)過疎地対策協議会」を開催した。SSの設置が、ガソリン需要の減少や後継者難などで減少し、自動車のガソリンや農業機械の給油、高齢者への冬場の灯油配送にも支障をきたすなど、「SS過疎地問題」が深刻化。このため、同省が石油元売各社や全国農業協同組合連合会、石油連盟などと同協議会を設置。持続可能な供給体制構築のための相談窓口の設置や地域実情に応じた対策のコーディネートなどに取り組むことにした。

第1回会合では、今後のSS過疎地対策の当面の進め方などを議論。自治体等に対する説明会をブロック単位で開催することを決めたほか、先進事例として「住民出資会社によるSS運営」(高知県四万十市)、「地域による支援・集約化」(福島県会津地域・福井県池田町)なども報告された。

同省が4月14日まとめた調査結果(2014年度末)では、市町村内にSSが3カ所以下が12年度末257団体、13年度末265団体、14年度末283団体と年々増加。現在、3カ所が111団体、2カ所が96団体、1カ所が66団体で、ゼロカ所も青森県西目屋村、大阪府豊能町、山口県和木町など10団体あった。

◎6月に「基本方針」取りまとめへ ―政府・地方創生本部

政府は4月3日、まち・ひと・しごと創生本部を開き「今後の取組み方針」として、今年6月を目標に「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を策定することを決めた。同方針には、16年度予算に向けた「新型交付

金」や、日本版CCRC構想(継続的なケアを提供する高齢者向けコミュニティ)、観光・金融・産業や地方の支援方策などを盛り込む。また、4月14日には「まち・ひと・しごと創生会議」を開き、増田寛也元総務相から意見聴取。さらに、4月21日から自治体向けに「地域経済分析システム(R-EASAS)」を公開した。官民のビッグデータを分かりやすく可視化・見える化するもの。

新型交付金は、地方六団体の「自由度の高い交付金」創設の要請を受けて政府が2014年度補正予算に計上したが、16年度予算では、各自治体が策定する「地方版総合戦略」を具体的に支援する本格的なものとする方針。また、「質」(自由度)とともに「量」(予算総額)も注目されるが、石破担当相は4月17日の閣議後会見で、「新型交付金により連携を確実にする」とする一方、財源については「必要性を示して」概算要求、暮れの予算編成に向かっていきたい」と述べているとこめた。

◎学校施設の長寿命化計画策定で手 引き―文部科学省

文部科学省は4月8日、「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」をまとめた。各自治体が策定する学校施設の「長寿命化計画」に盛り込むべき事項や、検討する際の留意事項などを示し解説した。

インフラ老朽化対策については、2013年の関係省庁連絡会議で「インフラ長寿命化基本計画」を各施設管理者が策定することを決定。これを受けて、文科省が学校施設や社会教育施設などを対象に14〜20年度を計画期間とする「インフラ長寿命化計画(行動計画)」を策定。併せて、自治体向けの学校施設

の長寿命化計画策定の手引きを作成した。手引きでは、「長寿命化計画」に盛り込むべき項目として、学校施設の実態や目指すべき姿、学校施設整備の基本的方針・施設整備の水準、長寿命化計画の継続的運用方針などを掲げた。

同省によると、小中学校は1965年からの児童生徒の急増期に多く整備され、うち築25年以上で改修が必要な施設が約7割ある。近い将来、この老朽化対策に多額の費用が必要となるが、約7割の市町村で老朽化対策には「不十分」やや不十分」と回答している。

◎財政健全化へ「インセンティブ改 革」提案―経済財政諮問会議

政府の経済財政諮問会議は4月16日、政府が夏にもまとめる財政健全化計画に向けて、民間議員が「インセンティブ改革」を提案した。「結果の平等から頑張る者の取組を促す仕組み(ハシフト)」すべきたと強調。社会保障では、個人の健康努力で医療・介護の必要性を抑制。国保支援金の傾斜配不賦などを提案。地方財政では、行政コスト比較で行政改革の遅れている自治体の取組を促す、地方交付税の単位費用を5年後を目途に優良事例に合わせて自治体全体の取組を加速すべきだとした。これを受けて、安倍晋三首相は、1効率的で質の高い公共サービスを実現するよう、国民・企業・自治体等の意識や行動の変化を促す仕組み構築に向けさらに議論を進めたい」と指示した。

政府は、2020年度の基礎的財政収支黒字化を目標に夏にも財政健全化計画を策定する。このため、諮問会議が6月に骨太方針をまとめるが、それに向けて財務省の財政制度等審議会が審議をはじめた。社会保障と地方

財政の歳出抑制が焦点だ。一方、総務省の地方財政審議会も審議を開始する。地方創生関連予算を含めた地方一般財源総額の確保などが中心課題となる。また、厚労省の保険医療2035策定懇談会、自民党の財政再建特命委員会も、財政健全化計画に向けて5月〜6月までに意見等をまとめる。

◎「小さな拠点」など最終報告へ審 議―国土交通省・国土審

国土交通省の国土審議会は4月21日、今後10年間の国土づくりの方向性を示す新たな「国土形成計画」の最終報告に向けた審議をはじめた。夏にも最終報告をまとめる。

同審議회가3月にまとめた「中間取りまとめ」では、「国土づくりの目標」に「安全で豊かさを実感することのできる国」などを掲げた上で、「対流促進型国土」の形成に向けて①各種機能を一定の地域にコンパクトに集約化し、機能維持・定住人口を確保。②各地域がネットワークでつながり、圏域人口を維持し、利便性低下を回避する「コンパクト+ネットワーク」を打ち出した。さらに、「地域構造の将来像」として「小さな拠点の形成、コンパクトシティの形成、地域間連携」も盛り込んだ。

同審議会部会では、「小さな拠点など『守り』攻め」の視点が明記されていて良い」「コンパクトシティについて世論調査では64%が反対。丁寧な説明が必要」などの意見とともに、「人口減少下では上手に地域をたたむことが必要となる場合がある。これをタブー視するのはいかなるものか」との意見も出た。最終報告で、これらの意見がどのように反映されるか、今後が注目される。

(ジャーナリスト 井田正夫)

随 想

私どもの町、六戸町は、青森県の東南部にあり、県南にある八戸、三沢と十和田、三市の三角形のほぼ真ん中に位置している。面積は、約84平方キロの平地農村で深い谷も高い山もなく、源を十和田湖に発する奥入瀬川が町の中央よりやや南部を東西に流れており、その流域は水田地帯が、そして北部は丘陵となっていて肥沃な畑地が広がっている。

特産品には、生産者の技術と情熱が凝縮された品質の良さが自慢の「大玉にんにく」をはじめとする、ながいも、だいこん、「ゴボウなどの野菜と、噛めば噛むほど濃厚な旨味が口いっぱい広がる「青森シャモロック」などがある。

自然に恵まれつつも陸海空の交通インフラが近隣周辺にあるので利便性が高く居住地として最適な所である。

現在人口は、1万962人(平成27年2月末現在)であり、前年同月比55人増で、平成24年度から着実に増加している。これは、当町の地理的要因もさることながら、町民の皆様の理解を得て実施している定住施策や子育て支援施策が一定の効果をもたらしているものと考えている。

話しは少し変わるが私は、若いころオーストラリアとニュージーランドで過ごした。渡航のきっかけとなったのは、当時のアメリカのプレジンスキー国家安全保障問題担当大統領補佐官が日本を訪問した際の紀行文であった。それは環太平洋の概念とともに、南米を含めた環太平洋諸国との関わり合いは、経済分野のみならず各国発展に極めて重要なものとなっていくと記されていた。当時のオセアニア地域は、現在のよう

ではなかったが、この国々とは近い将来において、間違いなく日本の大切なパートナーとなると確信し、渡航を決意した。

オーストラリアとニュージーランドで現地の方々と交流をしながら、異なる文化を実感し、生活をする中で、日本との違いを一番感じたのは、良い意味で国民に主体性があるという点である。何をすることも自分で決断し、責任を引き受けるいわゆる「自主・自立」の姿に深く感銘を受けたのを覚えている。今振り返ってみると、当時の体験が私の考え方に大きな影響を与えたと思っている。

私は、行政改革が叫ばれていた1996年1月に町長に就任した。自主財源の乏しい地方自治体には、何が必要かを考えた末、身の丈に合った適切な財政管理が一番重要だという考えに至った。動き出し「自立」する前に、その基となるのは自分の身をしっかりと律する財政面の「自律」であると考えた。

当時は「予算至上主義」と「単年度決算」にこだわり「当初予算確保に全力を尽くすのが絶対」と思い込んでしまっているところがあった。私は予算編成の基本は守りつつも、

財政管理の電算化を通して固定概念を打破する財政改革に着手した。おりしも自治体の電子化が叫ばれていたため、予算の執行額をリアルタイムで管理し町財政の把握をするようにした。各予算項目から発生する大小の不要額を瞬時に把握し、有効な財源と捉え、予算のセクション枠を越えて合体させ、直ちに補正予算で次なる事業に対応できるよう予算の再構築を行い、年度末までそれを繰り返す。今では、この機動的財務管理手法が職員に浸透し財源が少ない中でも、なんとかやりくりができるようになっていった。

財政面の「自律」ができれば、次は自分で立ちあげり行動を起こす「自立」である。当町は、ちょうど今その立ち上がる時期にさしかかっている。幸い当町には、しっかりと町内会を支える人々があり、志のある若者達がいる。地域の人々が自律心を持ち協力し合い、笑顔で豊かに暮らしている「自律と協働の町」に私どもの町、「六戸町」も近づいていると信じている。そのための施策を町民の皆様とともに進めていく決意である。

随 想

自律と協働の町を目指して

青森県六戸町町長 吉田 豊





車両共済(保険)のご案内

(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「**ご自身のおクルマの補償(車両保険)**」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら！

- 無事故による割引で新規から **42%(保険料)割引**
 - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払いによる割引で更に **5%割引**
 - ・保険料分割払(12回)も選択可能です。
 - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

さらに 無料ロードサービスがついてきます。

ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡ください。ロードアシスタンス業者にお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。 ●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください



(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)

0120-731-087

FAX

03-3519-7325

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 〈損害保険ジャパン日本興亜株式会社〉は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

[SJNK14-12003(2014.11.21作成)]